

令和6年12月20日

保護者 各位

富山市立三成小学校
校長 若 狭 茂

ご家庭におけるお子様への交通安全指導のお願い（依頼）

日ごろから、本校の教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月終わりごろから、市内で児童生徒の交通事故が増加しており、特に、自転車乗車中の一旦停止の不履行や前後左右の確認不足による事故、交通ルールやマナーを遵守していたにもかかわらず事故に遭うケースが増えていることを受け、市教育委員会から、家庭や地域と連携しての交通安全指導の徹底について依頼がありました。

つきましては、お子様の安全確保に万全を期すため、ご家庭で、次の内容についてご指導いただくとともに、近年、自転車の運転手が加害者となる交通事故も増えていることから、自転車損害賠償責任保険等への加入についてご検討くださいますようお願いいたします。

記

<自転車走行について>

- 1 交差点では必ず信号を守るとともに、信号機のない交差点、T字路や見通しの悪い交差点では、絶対に飛び出さず、一旦停止と左右の安全確認を行う。
- 2 大型車両をはじめとし、車が曲がる時の内輪差に気をつけ、車との距離を十分にとる。
- 3 令和5年4月1日以降、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことを受け、ヘルメット着用の必要性についての意識を高める。
- 4 危険行為（2人乗り、並進走行、イヤフォン装着、スマートフォン等を操作しながらの運転等）を絶対にしない。
- 5 歩道を走行する場合は、歩道の中央から車道よりの部分を走行する。自転車同士ですれ違うときは、歩道内で互いに左側を走行する。また、道路標識等により自転車の通行部分が指定されている歩道の場合は、その指定部分を走行し、歩行者の通行を妨げない。
- 6 薄暗くなってきたら、必ずライトを点灯し、自転車には反射材を取りつける。

<歩行について>

- 1 道路を渡るときは、横断歩道を渡る。近くに横断歩道がない場合は、左右の安全を確かめてから渡る。
- 2 信号が青のときでも、左右をよく見て車が来ないかを確かめてから渡る。